

請願第 3 号

件名 東海第二原発の運転期間延長を認可しないよう原子力規制委員会に求める意見書の提出に関する請願

要旨

昨年 11 月、日本原子力発電株式会社は、法律で定められた原子力発電の運転期間 40 年制限（40 年ルール）を超えて、更に 20 年の運転延長を原子力規制委員会に申請しました。福島第一原発事故のような過酷事故が起これば、飯能市においても甚大な放射線被害をこうむることは明らかです。原子力規制委員会に対して、東海第二原発の運転期間延長を認めないよう求める意見書を提出していただきたい。

理由

東海第二原発は、30 キロ圏内に 96 万人が居住し、東京の端までたった 100 キロで飯能市も 150 キロ圏内に入ります。3,000 万人が住む首都圏は 200 キロ圏内に入ります。過酷事故になったら、避難は不可能です。

福島第一原発事故時には、飯能市にも放射性物質が到達し、校庭の除染をおこなった小学校もあります。

東海第二原発は、今年で運転開始から 40 年を迎えています。2011 年の東日本大震災時には地震・津波で冷却機能の一部を失い、一時危機的な状態となりました。原子力規制委員会は本年 5 月 23 日、東海第二原発を含む 7 原発 12 基で腐食や穴が見つかったと公表しています。

原発事故で失われた命、汚された土、海、空気は元には戻せません。でも、これ以上の汚染をさせないことは可能です。

私達の命、住む町、土地を守るために、「東海第二原発の運転期間延長を認可しないよう求める意見書」を原子力規制委員会に提出してください。

上記のとおり請願いたします。

平成 30 年 9 月 3 日

住所 〒357-0023 飯能市岩沢 373-7

氏名 原発とめよう飯能

代表 平賀千草



2  
他 22 名

1 字削除  
1 字加

紹介議員

滝沢 修

同

新井 巧

同



飯能市議会議長 野田直人 様